

(免除対象外)

平成24年度
入学料徴収猶予申請書類
(チェックリスト)

学部・学科 研究科等名								
学籍番号								
(ふりがな) 氏名								

チェック	提出書類の種類別	備考
入学手続 期間中 に提出	① 入学料徴収猶予申請書 (免除対象外)	<様式2-2>
	② 家庭調書 (免除対象外)	
	③ 住民票 外国人登録済証明書	
	④ 収入状況調書 (就学者を除く同一生計者全員) 留学生の家計状況等申告書 (入学料徴収猶予申請用)	
	⑤ 所得証明書 (就学者を除く同一生計者全員)	
	⑥ その他の証明書	

※提出書類を確認のうえ、チェック欄に○を付してから、この封筒に入れてください。

受付場所

学務部学生支援課(1号館西1階)電話:03-5803-5077

受付日時

● 申請を希望する者は、入学手続受付期間中に「入学料徴収猶予申請書:様式2-2」を必ず提出してください。また、「家庭調書」外②~⑥は、下記の申請期間に提出してください。

【4月入学者】

学部生 平成24年 4月 9(月)~11日(水)12:30~17:15 [3日間]
大学院生 平成24年 4月10(火)~11日(水)12:30~17:15 [2日間]

【10月入学者】

大学院生 入学手続受付期間中 [2日間]

(期間・時間を厳守してください。期間及び時間を過ぎた場合は一切受けません。)

入学料徴収猶予のしおり（免除対象外）

東京医科歯科大学 学生支援課

入学料徴収猶予制度

学部・大学院の新入生で、下記の対象学生の申請に基づき、家計状況及び学業成績をもとに大学が選考のうえ、入学料の徴収を大学の指定する期日*まで猶予する制度です。

【対象学生】

- 1 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合。
- 2 入学前1年以内において主たる家計支持者が死亡し、又は本人もしくは主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合。

※大学の指定する期日（徴収猶予期限）

- ① 4月入学者…平成24年8月末日
- ② 10月入学者…平成25年2月末日（大学院生のみ）

申請書類の受付期間等

- 申請を希望する者は、入学手続受付期間中に「入学料徴収猶予申請書：様式2-2」を必ず提出してください。
- また、「家庭調書」等の書類は下記の申請期間に提出してください。

——（4月入学者）——

学部：平成24年 4月 9日（月）～11日（水） 12:30～17:15 [3日間]
大学院：平成24年 4月10日（火）～11日（水） 12:30～17:15 [2日間]

——（10月入学者）——

大学院：入学手続受付期間中

申請書類の受付場所

学務部学生支援課 1号館西1階 TEL03-5803-5077

※不明な点など、早めにご相談下さい。

Mail: kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

入学料徴収猶予の許可、不許可の告知について

学務部学生支援課及び教養部の掲示板へ告知します。

許可、不許可の決定は、①4月入学者（6月上旬）、②10月入学者（11月上旬）予定です。

入学料の納付について

- 1 徴収猶予を許可されなかった者は、告知した日から起算して14日以内に財務部資金課へ納付してください。※納付期限までに納付しない場合は「除籍処分」となります。
- 2 徴収猶予を許可された者は、大学の指定する期日（徴収猶予期限）までに財務部資金課へ納付してください。※納付期限までに納付しない場合は「除籍処分」となります。

申請書類

書類が不備な場合は、審査の対象となりませんので十分注意してください。

【必ず提出するもの】

日本人学生に必要な書類	
a. 入学料徴収猶予申請書	[様式2-2]
b. 家庭調書	
c. 住民票	申請者と「生計を一にする」 家族全員 のもの。(別居していても生計を一にしている者がある場合を含む。)
d. 収入状況調書	
e. 所得に関する証明書	所得がある 家族全員 の証明する書類(下記のうちのいずれか)。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年の市区町村民税・都道府県民税課税証明書 (一昨年の所得金額の記載のあるもの) ・前年の源泉徴収票 ・前年の確定申告書(控) ・その他、「給与明細書」等所得額を確認できるもの

留学生に必要な書類	
a. 入学料徴収猶予申請書	[様式2-2]
b. 家庭調書	
c. 外国人登録済証明書	本人及び同居家族全員のもの
d. 留学生の家計状況等申告書	
e. 所得に関する証明書	所得がある 家族全員 の証明する書類(下記のうちのいずれか)。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年の市区町村民税・都道府県民税課税証明書 (一昨年の所得金額の記載のあるもの) ・前年の源泉徴収票 ・前年の確定申告書(控) ・その他、「給与明細書の写」等所得額を確認できるもの
e-2. 上記「e. 所得に関する証明書」が発行されない場合、必要経費の支払い能力を立証する書類。	<ul style="list-style-type: none"> ・VISA(査証)取得のために提出した書類の写 ・預金通帳の写(銀行・郵便局) ・本国からの送金(額)を証明できる書類の写 ・奨学金を証明する書類の写

【該当者が提出する書類】

	該 当 事 項	証 明 書 類	発 行 先
所 得 関 係	給与所得がある場合 (パートを含む)	前年の「源泉徴収票」	勤務先
	※1年未満の者、 <u>アルバイト</u>	「給与明細書の写」(直近3ヶ月程度)	
	<u>年金</u> 、 <u>恩給</u> を受給(予定を含む) している場合	「年金支給通知書, 改定通知書」, 又は 「確定申告書(控)」など年金額がわかるもの	市区町村役場(所) 社会保険庁等
	<u>生活保護</u> を受けている場合	生活保護受給証	社会福祉事務所
	<u>家族が経営する会社</u> 等で給与収入がある場合	前年の「源泉徴収票」, 「給与明細書の写」又は「確定申告書(控)」のうちのどれか	勤務先, 税務署
	<u>商業</u> , <u>農業</u> , <u>アパート経営</u> により所得がある場合	前年の「確定申告書(控)」	税務署等
	給与所得, <u>農業</u> , <u>商工林業等</u> 以外の職業により所得がある場合		
	<u>転作奨励金</u> を交付された場合	転作奨励金交付証明書等	市区町村役場(所)
	<u>雇用保険</u> (失業)給付金を受給されている場合	「雇用保険受給資格者証」, 及び「給付額を証明できる書類の写」	公共職業安定所 (ハローワーク)
	前年4月～今年3月間に <u>退職した</u> 場合(予定を含む)	「退職証明書」及び「退職(一時)金支給証明書」又は「無支給証明書」	同 上
前年4月～今年3月間に <u>保険金</u> 等の臨時所得がある場合	臨時所得の額を証明できる書類 (保険金支払証明書等)	勤務先, 保険会社等	
前年の途中で就職した者	前年の「源泉徴収票」又は「給与明細書の写」	勤務先	
家計支持者や <u>学資負担者が死亡</u> した場合(申請前1年以内)	「戸籍謄本」及び死亡に伴う「退職金, 保険金等一時金」の受給額を証明する書類	市区町村役場(所) 勤務先等	
<u>母子・父子家庭</u> である場合	戸籍謄本	市区町村役場(所)	
<u>障害者</u> がいる場合	身体障害者手帳の写, 又は被爆者手帳(傷害を有する場合)の写	本人所持	
<u>長期療養者</u> (申請時現在6ヶ月以上療養中若しくは療養が必要な者)がいる場合	「医師の診断書」, 「療養費の領収書」及び「社会保険・共済組合等からの医療給付金等を受けている場合の給付額を証明する書類」	病院等医療機関	
主たる <u>家計支持者が別居</u> している場合(単身赴任等)	(「住民票」), 別居している家計支持者が支出している住居費や光熱水費等の額を証明できる書類	本人保管	

家庭調書の記入要領

共通事項

1. ※印の箇所は、該当事項を○で囲んでください。
2. 「大学記入欄」は記入しないでください。

就学者を除く家族

1. 就学者以外の生計を一にする家族を記入してください。
2. 父又は母が、死亡又は生別の場合は、氏名を（ ）でくり、「特別控除」欄の「母子・父子世帯」の事項に、その年月日を記入してください。

就学者

4月1日現在の就学者について記入してください。

特に**4月入学見込み者がいる場合**には注意してください（「合格通知書(写)」等を添付願います）。

- (1) 「就学者」とは次の学校に在学する者をいいます。
小学校、中学校、高等学校、大学、大学院（専攻科を含む）、盲学校、ろう学校、養護学校、教諭養成所、専修学校（一般課程を除く。）
- (2) 「専修学校」在学の場合は、正式な校名を記入し、所在都道府県名を（ ）書きしてください。
- (3) 「各種学校生・予備校生」及び、「防衛大学校・水産大学校等の〇〇大学校」、「インターナショナル・スクール」の在學生、「大学の研究生・科目等履修生等」は就学者には該当しません。

特別控除額

該当する事項に○印を付し、必要事項を記載してください。

- (1) 「母子・父子世帯」とは次に該当する世帯をいいます。
 - a. 母又は父と18歳未満の子女の世帯
 - b. 母又は父と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
 - c. 18歳未満の子女の世帯
 - d. 18歳未満の子女及び60歳以上の祖父母の世帯
 - e. 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女の世帯
 - f. 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

(注意)・18歳以上の兄弟姉妹でも、就学又は長期療養・身体障害等で経済力のない者は、18歳未満とみなします。

- ・「経済力のない祖父母」とは、前年の所得金額が50万円以下の者をいいます。
- ・「祖父母」又は「兄弟」には、それぞれ一方だけの場合も含まれます。

- (2) 「**障害者等のいる世帯**」とは、家族の中で次に該当する者がいる世帯をいいます。
- a. 身体障害者福祉法に基づき、「身体障害者手帳」の交付を受けている者又はこれに準ずる者
 - b. 公害疾病の認定を受けた者で、かつ当該公害による身体上の傷害がある者
 - c. 原爆被爆者で、身体の機能に障害がある者
 - d. 精神上的の傷害により、事理を弁識する能力を欠く常況にある者若しくは知的障害のある者と判定される者
 - e. 常に就床を要し、複雑な介護を要する者

(注意) 上記 b～e に該当する場合は、詳細な状況を「入学科徴収猶予申請書 [様式 2-2]」の「申請理由」欄に記載してください。

- (3) 「**長期療養者のいる世帯**」とは、家族の中で申請時現在において、6ヶ月以上にわたり療養中又は治療を必要と認められる者がいる世帯をいいます。

療養費は、次に該当する費用とする。ただし、健康保険等から補填された額を除いてください。

- a. 医師又は歯科医師の治療を受けて支払う診療代又は治療費
- b. 病院等へ入院するため支出する費用（入院患者の食費を除く。）
- c. あんま師、鍼灸師、柔道整復師等の治療を受けるため支出する費用
- d. 看護人に対して支払う費用（賄費を含む。）
- e. 治療又は療養のため支出する医薬品費
- f. 病院等へ通院するために支出する交通費（必要不可欠と認められるものに限る。）
- g. 介護保険法により「要介護認定、要支援認定」を受けた者が、介護サービスを利用した場合にかかる費用の自己負担金 10%分。

(注意) 領収書等の写しを添付するときは、計算しやすいように領収書等をまとめ、合計額を記載してください。

- (4) 「**主たる家計支持者が別居の世帯**」とは、家計支持者が単身赴任等による別居のため特別に支出している経費がある世帯をいいます。

特別に支出している経費とは、住居費、光熱・水道費等の実費に限ります。

(注意) 領収書等の写しを添付するときは、計算しやすいように領収書等をまとめ、合計額を記載してください。

入学料徴収猶予申請書

Admission Fee Deferment Application

東京医科歯科大学長 殿

学部/学科 (Faculty)

大学院研究科 (Department)

氏 名 (Name)

学 籍 (ID)

受験番号

入学料について、下記の理由により期限までに納付することが困難なため、徴収猶予許可の可否が決定されるまでの間、入学料の徴収を猶予していただきたいので、別紙書類を添えて保証人連署のうえ申請いたします。

〔申請理由〕

なお、徴収猶予不許可の告示があった場合は、告示日から起算して14日以内に入学料を納付いたします。

また、徴収猶予が許可された場合は、大学の指定する期日（徴収猶予期限：当該年度の4月入学者にあつては8月末日、当該年度の10月入学者にあつては2月末日。）までに入学料を納付いたします。

上記に違反した時は、除籍されても異議を申し立てないことを誓約いたします。

平成 年 月 日

〒

〔本人住所〕

〔氏 名〕

印

携帯番号: (Phone)

E-mail :

@

(丁寧に記載すること。 Describe politely.)

〒

〔(Guarantor)保証人住所〕

〔氏 名〕

印

電話番号: (Phone)

確認欄	1回目	2回目	3回目

Household Status Report

家庭調書 (免除対象外)

学籍番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

フリガナ		性別(Sex)	生年月日 (date of birth)		国籍 (nationality)
氏名 (name)		男(M)	[西暦] 19 年	(歳)	
		女(F)	[昭和] 年 月 日生		

(〒 -)		家族の住所(市区町村名)		
連絡先 (Phone)	☎ - -	学内内線 (Ext.)		
住居区分	①自宅、②アパート、③学生寮等、④その他()			

大学記入欄
通学区分
1: 自宅通学
2: 自宅外通学

[就学者を除く家族 (Your Family)] ※該当を○で囲んでください。

続柄	氏名	年齢	主たる家計支持者及び 本人と同居・別居の区分
本人			※ 家計支持
父		歳	※ 家計支持・同居・別居
母		歳	※ 家計支持・同居・別居
		歳	※ 家計支持・同居・別居

大学記入欄・所得状況 (千円)									
給与所得者					給与以外の所得者				

[就学者 (Students in your Family)]

続柄	氏名 (年齢)	設置区分	在学学校 (学年)	通学区分	前年度状況(国立学校の就学者)					
					授業料・免除状況		授業料			
					前期	後期	年額(千円)			
	(歳)	※ 1: 国立 2: 公立 3: 私立	※1: 小学校 2: 中学校 3: 高校 4: 大学 5: 高等専門学校 6: 専修学校(高等) 7: 専修(専門) (学校名) (年)	※ 1: 自宅通学 2: 自宅外通学	※ 0: 無し 1: 全額 2: 半額	※ 0: 無し 1: 全額 2: 半額				
	(歳)	※ 1: 国立 2: 公立 3: 私立	※1: 小学校 2: 中学校 3: 高校 4: 大学 5: 高等専門学校 6: 専修学校(高等) 7: 専修(専門) (学校名) (年)	※ 1: 自宅通学 2: 自宅外通学	※ 0: 無し 1: 全額 2: 半額	※ 0: 無し 1: 全額 2: 半額				

[特別控除]

母子・父子世帯	※ 父無し 死亡・生別(年 月) 母無し 死亡・生別(年 月)	0: 該当せず 1: 該当
障害者等のいる世帯	続柄() ※障害者・原爆被害者(障害有・無) 手帳番号() ※要介護者(状態: 級)	0: 該当せず 1: 該当
長期療養者のいる世帯	続柄() 療養期間 年 月から ※入院・通院・自宅療養 1ヶ月当たり療養費 円	合計年額 (千円)
主たる家計支持者が別居の世帯	1ヶ月当たり住居・光熱水料費等 円	

Statement of Income (revenues & expenses)
留学生の家計状況等申告書
(入学料徴収猶予申請用)

平成 年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

入学年月	年	月(入学)	学年	年次
学籍番号				
(ふりがな)				
氏名	印			

入学料の徴収猶予申請にあたり、私の家計状況等について下記のとおり申告します。

記

1. 本人の1ヶ月あたりの生活費 A budget of monthly living cost

収入 (revenues)	金額	支出 (expenses)	金額
家庭から (remittance)	円	食費 (food expense)	
定職 (regular job) (職種:)	円	住居費・光熱費 (housing expense)	
アルバイト① (part_time job) (職種:)	円	授業料 (tuition fee)	
アルバイト② (part_time job) (職種:)	円	通学費 (Going to school expense)	
奨学金 ① (scholarship or grant) (名称:)	円	書籍・学用品費 (books, other)	
奨学金 ② (scholarship or grant) (名称:)	円	課外活動費 (Extracurricular activities)	
	円	教養娯楽費 (Amusement expense)	
その他 (other revenues)	円	その他 (other revenues)	
合計 (total revenues)	円	合計 (total expenses)	

2. 上記支出金額が収入金額を上回っている場合、その補填方法(予定)を記入してください。

(注1) 虚偽若しくは不正の申告を行った事実が判明した場合は、徴収猶予を許可しない。
(注2) 下記の「必要経費の支払能力を立証する書類」の写し等を添付してください。
ア. 入国管理事務所に提出した書類の写し
イ. 預金通帳の写し
ウ. 本国からの送金の写し
エ. 奨学金の証明の写し

Income Report

収入状況調書(就学者を除く家族)

※ 『生計を一にする』家族全員を記載して下さい。

学籍番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

氏名		㊟
----	--	---

(注)金額欄は、千円単位で記入してください。

続柄	本人	父	母																	
氏名																				
年齢																				
現在の職業																				
給与所得	給与・賃金																			
	役員報酬																			
	専従者給与																			
	年金・恩給																			
	失業給付金																			
	生活扶助費																			
	合計																			
給与以外所得	商業																			
	工業																			
	農・林業																			
	漁業																			
	その他の職業																			
	雑所得																			
臨時所得	家賃																			
	地代																			
	利子・配当																			
	内職																			
	親戚等の援助																			
臨時所得	退職金																			
	保険金																			
	資産譲渡所得																			
	山林所得																			
合計																				

注1. 給与所得は、前年(1年間)の源泉徴収票の支払金額を記入。(千円単位)

注2. 給与以外の所得は、必要経費を控除した金額を記入。(千円単位)

独立生計申立書

Statement of Financial Independence

平成 年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

大学院 研究科・教育部（修士・博士） 学年
学部 学科 専攻 学年
学籍番号 _____
氏 名 _____

私は、次のとおり独立生計者であることを申し立てます。

(I do solemnly and sincerely declare that I am financially independent of my parents.)

- 【独立生計の対象となる者（次のすべての要件を満たすこと）及び必要書類】
(To be financially independent must fulfill conditions below.)
- a. 父母等と別居していること。(You live separately from your parents.)
【必要書類：父母等と本人各々世帯全員の住民票】(Document required : certificates of residence)
 - b. 所得税法上、父母等の扶養親族でないこと。
(You are not financially supported by your parents.)
【必要書類：父母等の源泉徴収票、確定申告書（控）】
(Document required : student's parents' certificate of withholding tax and tax return form)
 - c. 本人（又は配偶者）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明が発行される者。(You (or your spouse) have income and the declaration of the income should have been made at the tax office.)
【必要書類：本人（配偶者を含む）の源泉徴収票、確定申告書（控）】
(Document required : Document verifying the income)

入学料<徴収猶予/免除>申請に係る家計評価試算表

○所得に関すること(同一生計者)			[単位:千円]					
続柄	氏名	所得の種類	収入金額		控除金額		所得金額	
本人	(ID)	給与所得						
		給与以外の所得						
		給与所得						
		給与以外の所得	/		/			
総所得金額合計					①			

※給与所得の控除金額算出方法

- (1) 1,040千円以下のものは、同額とする。
- (2) 1,040千円を超えて2,000千円までのものは、(収入金額×0.2+830千円)
- (3) 2,000千円を超えて6,530千円までのものは、(収入金額×0.3+620千円)
- (4) 6,530千円を超えるものは、2,580千円とする。

○特別控除額に関すること(特別な事情の区分)				控除額	
1. 母子、父子世帯であること	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	[490千円]			
2. 就学者 小学校	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	[80千円]			
中学校、中等教育学校(前期)	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	[160千円]			
高等学校※中等教育学校(後期)	区分	自宅通学	自宅外通学		
	(国公立)	280千円	470千円		
高等専門学校	(国公立)	360千円	550千円		
	(私立)	600千円	800千円		
大学	(国公立)	590千円	1,020千円		
	(私立)	1,010千円	1,440千円		
専修学校高等課程	(国公立)	170千円	270千円		
	(私立)	370千円	460千円		
専修学校専門課程	(国公立)	220千円	620千円		
	(私立)	720千円	1,120千円		
3. 本人を対象とする控除	<input type="checkbox"/> 自宅通学 <input type="checkbox"/> 自宅外通学		280千円	720千円	
(注) 上記の就学者で授業料全額免除を受けている場合は、上記の就学者の対象外とし、(3. 本人を対象とする控除)と同額を控除する。 また、半額免除を受けている場合は、上記金額を超えない範囲内で授業料納入額を加算する。					
4. 障害者がいること	[1人: 860千円] × (人)	<input type="checkbox"/> いない			
5. 長期療養者がいること	(療養のため経済的に特別な支出をしている額)	<input type="checkbox"/> いない			
6. 主たる家計支持者が別居している	※限度額: 710千円	<input type="checkbox"/> していない			
7. 火災、風水害、盗難等の災害があった	(生活費を得る為の畑、店舗等)	<input type="checkbox"/> ない			
8. 父母以外の所得で生計	※限度額: 380千円	<input type="checkbox"/> 該当しない			
特別控除額合計			②		

○入学料免除等収入基準額(家計評価額算出用)

世帯	学部学生	修士課程	博士課程	収入基準額
1人	1,670千円	1,820千円	2,540千円	世帯人数 (人) ④ 千円
2人	2,660千円	2,900千円	4,040千円	
3人	3,060千円	3,340千円	4,670千円	
4人	3,340千円	3,640千円	5,070千円	
5人	3,600千円	3,930千円	5,480千円	
6人	3,780千円	4,120千円	5,740千円	
7人	3,950千円	4,320千円	6,020千円	

認定所得金額 (総所得金額合計) ③	
(① - ②)	
家 計 評 価 額	
(③ - ④)	